

令和2年4月13日

町内小・中学校保護者様

大津町教育委員会
教育長 吉良 智恵美

小・中学校臨時休業に伴う児童・生徒の受け入れについて（通知）

このことについて、下記のとおり臨時休業に伴い、学童利用者以外の児童生徒の受け入れを実施いたします。

つきましては、下記の内容と「学童利用者以外の児童・生徒受け入れ 注意事項」について十分に確認をお願いします。

なお、御家庭で毎朝の検温結果と健康状態を健康観察カードに記録していただき、責任をもって健康状態の把握に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 対象児童・生徒（学童利用者以外）

- (1) 家庭あるいは関係機関での対応調整がつかない特別支援学級の児童生徒
- (2) 保護者が面倒をみることができない小学1年生から小学3年生までの児童（4年生以上に兄弟関係がない児童）
- (3) その他、特別な事情がある児童生徒

2 受け入れ日時

令和2年4月15日（水）～令和2年5月1日（金）
午前8時～午後3時
※ 土、日、祝日を除く。

3 受け入れ先

児童生徒の各在籍校

4 申し込み

①申し込みについて

申込書を4月14日（火）までに在籍校へご提出ください。

※ 児童生徒を通じて提出可

②新規の申し込みについて

随時受け入れを行います。なお、申し込まれる場合、準備等の対応がありますので事前に学校へ電話連絡をお願いします。

5 その他

- ・持参物（健康観察カード、筆記用具、お弁当など）
- ・給食はなし

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ き り と り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

申込書（臨時休業中の受け入れについて）

今回の臨時休業中の受け入れを申し込みます。

学校名（ ） 学年（ ）
名 前（ ）
令和2年 月 日 保護者名（ ） 印（ ）

【この受け入れを利用しなければならない理由】※必ず書いてください。

【学童利用者以外の児童・生徒受け入れ 注意事項】

大津町教育委員会

1 受け入れ日時

令和2年4月15日（水）～令和2年5月1日（金）

午前8時～午後3時

※ 土、日、祝日を除く。

2 送迎について ～保護者の責任のもとで～

通常の登校・下校時と違い、この受け入れを利用する児童・生徒は限られています。従って、送迎については、保護者の責任のもとで対応いただきますようお願いいたします。

3 受け入れの条件 ～かぜ等が蔓延しないようにご協力を！～

次の4点について、各家庭でしっかりと確認のうえ、ご利用願います。

- (1) 毎朝検温し、平熱であることを確認し、健康観察カードに記録すること。
- (2) 咳が出ないこと。
- (3) 体のだるさ、息苦しさ等がないこと。
- (4) 気持ちよく過ごすために職員の指示をしっかりと聞くこと。

4 持参物

- (1) 健康観察カード
- (2) 学習用具（学習プリントなど）
- (3) 筆記用具
- (4) お弁当（※給食はありません）
- (5) 水筒
- (6) マスク
- (7) タオル
- (8) その他（※必要なもの）

5 その他

- (1) 事故やけがはないように話をしますが、万が一病院を利用した方がよい場合は、保護者の方にご連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (2) 欠席の際は、必ず学校にご連絡願います。